

# 総務常任委員会

令和4年5月20日午前9時00分から第一会議室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎齋藤 文夫  
坂口 徹  
伴 議 長

○溝部真紀子  
木澤 正男

大森恒太郎  
奥村 容子

## 2. 理事者出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	加藤 惠三
教 育 長	山本 雅章	総 務 部 長	西巻 昭男
総 務 課 長	仲村 佳真	同 課 長 補 佐	大塚 美季
安全安心課長	曾谷 博一	同 課 長 補 佐	角井 幸司
政策財政課長	真弓 啓	同 課 長 補 佐	関元 佑治
税 務 課 長	福田 善行	同 課 長 補 佐	竹山 潔
会 計 管 理 者	安藤 晴康	教 育 次 長	本庄 徳光
教委総務課長	松岡 洋右	同 課 長 補 佐	三原 進也
生涯学習課参事	平田 政彦	同 課 長 補 佐	大野 彰彦

## 3. 会議の書記

議会事務局長 佐谷 容子 同 係 長 吉川 也子

## 4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 溝部委員、大森委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、総務常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

先の臨時会で、総務常任委員会の委員構成が変わりました。

私、互選でこの1年間委員長を務めさせていただきます。溝部副委員長ともどもよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、新規採用職員の紹介を総務部長からお願いします。

西巻総務部長。

（ 新規採用職員紹介 ）

委員長

ありがとうございました。新規採用職員の方は、退室していただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

（ 午前9時02分 休憩 ）

（ 午前9時03分 再開 ）

委員長

再開します。

それでは、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けします。

中西町長。

（ 町長挨拶 ）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名します。

会議録署名委員に、溝部委員、大森委員のお二人を指名します。お二人にはよろしくお願いいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しているとおりです。

初めに、1. 継続審査を議題とします。

(1) 斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについて、理事者の報告を求めます。 平田生涯学習課参事。

生涯学習  
課参事

それでは、1. 継続審査 (1) 斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについて、ご報告いたします。

まず、史跡藤ノ木古墳の活用についてであります。史跡藤ノ木古墳の春季の石室特別公開が中止となりましたことから、斑鳩町観光協会との共催で、5月1日午前10時より、「斑鳩の里 史跡藤ノ木古墳石室 オンライン特別公開」と題しました石室内のライブ配信を行いました。当日は、事前にお申し込みいただいた全国各地からの233名の藤ノ木ファンの方々に、町職員の解説とともに、臨場感たっぷりの石室内の映像や石棺の上面などの貴重な映像を見ていただき、参加者には大変喜んでいただきました。

次に、斑鳩町文化財活用センターの展示についてであります。明日の5月21日から6月26日までを会期としまして開催いたします春季企画展、大方家文書展—斑鳩町の地域歴史展②—は、令和元年度の春季の展示会の続編として企画したものであります。今回の展示会では、令和3年3月に刊行いたしました、大方家文書調査報告書によって、明らかとなりました調査成果を中心として、前回の展示会で取り扱った出来事以後の内容を中心に、江戸時代の奈良で盛んに行われた綿作にかかわる騒動や、幕末の大塩平八郎の乱や、ええじゃないかななどの幕末期の社会情勢などのテーマに分けた展示を行い、これらの文書を通じまして、大方家文書から見える江戸時代の斑鳩のようすをご紹介します。

そして、この企画展の関連行事としまして、6月4日午後1時30分より、中央公民館大ホールにおいて、大方家文書調査を行っていただいた斑鳩町文化財保護審議会委員の谷山正道氏による「江戸後期の大方家と五百井 (いおのい) 村 —展示文書の見どころ—」と題しました歴史講演会の開催を予定しており、5月7日より先着順で講演会への参加者100名の募集を行っております。

なお、これらの展示会および講演会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置を講じた上での開催とし、今後の新型コロナウイルス感染状況を注視しながら、適正に判断してまいりたいと考えております。

以上、斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについての報告であります。どうぞよろしくお願いたします。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。 木澤委員。

木澤委員 まず、藤ノ木のライブ配信ということで、以前からネットでいろいろ情報を発信をといてお願していたので、その一環でしていただいたのかなというふうにも思いますけれども、233人の方が申し込んでいただいたということで、非常に評価もあったものかなというふうに思っています。その後の講演会等ですね、それは申し込み受け付けているということですけど、そういうのは講演のほうを配信していくというのは考えてはるのか、それかそういうのはまずいのか、その辺のところはどうなんでしょうか。

生涯学習  
課参事 まず、展示会につきましては、展示が終わりましたら、この土曜日になる予定でございますけど、また斑鳩町の観光協会さんとのご協力で、PR動画を一応作成する予定です。その作成でき次第、斑鳩町の観光協会さんのほうで、そういった動画をアップしていただく計画を今のところしております。講演会の申し込みにつきましては、一応メールでの申し込みも可としておりまして、今、いただいている申し込みの30%ぐらいはメールでの申し込みだと思っておりますので、そのあたりはご利用いただいているのかなと考えております。

木澤委員 これ、有料ではるんですけど、無料で。

生涯学習  
課参事 無料でございます。

木澤委員 申し込みはメールでしていただけるということですけども、発信のほうを例えばライブでとか、それか録画したやつを配信するとか、そういうのは何か著作権というんですかね、そういう関係で問題があるのか、それかそういうこともできるんやったら広く発信していくほうが、斑鳩に興味持っていただける方も増えるかなと思いますし、効果もあるんじゃないかなというふうに思うんですけど、そこはどういうふうに考えてはりますか。

生涯学習  
課参事 今、木澤委員さんのおっしゃられた講演会のライブ配信でございますけれども、他の外部の講師をお願いする時には、その先生のいろんな著作権と申しますか、本とかいろいろなこともございますので、なかなかちょっといろいろな手続きを取っていくときに、あるということで、今のところしておりません。ただし、例えば町の職員が講演会をするやつにつきましては、先ほどと同様、斑鳩町の観光協会さんのほうで講演などをしたやつにつきましては、ユーチューブ等を、そういったものを活用しまして、ライブ配信したのちも一定期間公開しているようなことも実施しております。

木澤委員 以前、お願いしていた件について、そのような形で実施していただいて、しかも効果も見えてきているということなんで、引き続きお願いをしておきたいと思えます。

委員長 ほかにございませんか。

( な し )

委員長 これをもって、質疑を終結します。  
継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。  
次に、2. 各課報告事項を議題とします。

(1) 令和3年度町税不納欠損処分について、理事者の報告を求めます。

福田税務課長。

税務課長 おはようございます。

それでは、各課報告事項(1) 令和3年度町税不納欠損処分について、ご報告させていただきます。資料1をご覧くださいませでしょうか。

本報告につきましては、地方税法の規定に基づき、令和3年度の町税の不納欠損処分を行ったものについて、ご報告するものであります。

(1) 事由別内訳表でございます。はじめに、地方税法第15条の7第4項によるものであります。この表の下の欄外に記載しておりますように、滞納処分の停止

が3年間継続し、納付、納入義務が消滅するものであります。この事由により不納欠損処分を行ったものは7人で、34万1,828円となっております。

次に、地方税法第15条の7第5項によるものであります。これは、滞納処分する財産がなく、滞納処分の執行を停止した場合において、徴収金を徴収することができないことが明らかである場合、直ちに納入義務を消滅させるものであります。

この事由により、不納欠損処分を行ったものは7人で45万7,418円となっております。

次に、地方税法第18条第1項によるものであります。こちらは消滅時効にかかるもので、時効により徴収権が消滅するものであります。この事由により不納欠損処分を行ったものは15人で、1,236万3,503円となっております。

これら、町税の不納欠損処分の税目別合計は、個人町民税が12人で97万4,118円、法人町民税が1社で6万2,500円、固定資産税・都市計画税が9人で、うち固定資産税が1,086万9,855円、都市計画税が118万287円、軽自動車税が9人で7万5,989円で、全体といたしましては29人で、1,316万2,749円となっております。

続きまして2ページをお願いいたします。(2)年度別内訳表であります。令和3年度不納欠損処分について、税目別、年度別の件数と税額を整理したものでございます。

続きまして3ページをお願いいたします。(3)不納欠損処分の推移であります。税目別、事由別に、それぞれ平成28年度からの不納欠損処分の推移を整理したものであります。令和3年度では、令和2年度と比較して、実人数で11人の減、税額では910万637円の増となっております。これは、固定資産税及び都市計画税において、滞納が継続していた滞納者について、令和3年度において財産調査を尽くし、新たに判明した金融資産の差押えを行い、一定の整理ができたことから、時効が完成していた分について、一括して不納欠損処分をさせていただいたためであります。

以上、令和3年度町税不納欠損処分についてのご報告とさせていただきます。

よろしくご報告申し上げます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。

( な し )

委員長 次に、(2) いかるが楽(がく)について、理事者の報告を求めます。  
松岡教育委員会総務課長。

教委総務 おはようございます。

課長 それでは、各課報告事項(2) いかるが楽(がく)についてでございます。いかるが楽につきましても、郷土愛、ふるさとを思う心を育む教育を、9年間の義務教育のなかで、聖徳太子の十七条憲法を学び、斑鳩町を対外的にも誇れるような教育を実施するものとして、かねてから、その学習内容について、取りまとめを行ってまいりまして、令和4年度から実施いたしますことにつきましては、先の令和4年3月議会におきましても、一般質問をいただき、その概要について答弁をさせていただいたところでございますが、その指導用教材及び学習指導案の取りまとめができてまいりましたので、ご報告をさせていただくものでございます。

それでは、資料2-1をお願いいたします。まず、2ページでございます。いかるが楽の学習のねらいでございますが、児童生徒が、ふるさとの自然や人、伝統や歴史・文化に触れ、興味・関心を抱き、好奇心をもって、生き生きと主体的に学び、調べ、理解し、これまで学んだ知識や経験も取り入れながら、斑鳩の伝統や歴史、文化を継承、発展させていこうとする意欲と態度を育てることを、こちらを学習のねらいとしております。

具体的な実施方法といたしましては、総合的な学習の時間を基軸といたしまして、各教科横断的学習を実施することといたします。3ページからお示しいたします、小・中学校9か年を見通した5つの学びのステージに応じて、また、特色あるテーマや課題に応じて設定するものとしてまいります。小学校1年生・2年生では「きづき」のステージといたしまして、まず、ふるさと斑鳩を知って気づくステージ、そして、小学校3年生・4年生では「さぐり」のステージ、自分の目で見て聞いて体験することで探るステージ、そして、小学校5年生・6年生では、「みがき」のステージ、知ったことから自分の力へと変える、原石を磨くイメージのステージ、中学校1年生・2年生では「つなぎ」のステージ、小学校での学びを、将来の自らの力につなげるステージ、そして、中学校3年生では、「ひらき」のステージ、高校生、社会人になって、自らの言葉で考えて、語れるようになるステージと、5つ

のステージに分けて、テーマや課題に応じて子どもたちが学習することとしてまいります。4ページ中段からは、いかるが楽の推進に係る関係法令、また、6ページ中段は、各教科におけるいかるが楽の取り組み、13ページからは、学習課題ごとの学習内容を掲げているところがございます。少しページをさらに進みまして、19ページからは、学習計画の構成を掲げてございます。それぞれのステージにおきまして、2つの大きな柱を基に展開することとしてまいります。

一つ目は、聖徳太子の和の精神に学ぶとして、聖徳太子の言霊として道徳的解釈に基づいた現代語訳である十七条憲法の学習をすることで、和を重んじる聖徳太子の教えに思いを寄せる学習を行ってまいります。

2つ目は、ページまた少し飛びますが25ページ、わたしの原風景いかるがとして、法隆寺をはじめとする歴史的財産、三室山の桜や竜田川の紅葉などの斑鳩町の豊かな自然や四季折々の美しい風景に触れ、学び、調べることから、生まれ育った町を知り、郷土に愛着と誇りを抱かせる機会をつくってまいります。また39ページ以降につきましては、郷土斑鳩に関する様々な事業、イベント、歴史・文化資産などの情報、資料を掲載しているところがございます。

それでは、続きまして、具体的な学習指導内容でございますが、資料2-2をお願いいたします。

こちらは、学習指導案集でございます。学年ごと、発達段階に応じました、2つの柱による学習のねらいと年間学習計画と時間の配分、時間ごとの学習活動のモデルを示しているものでございます。各学校におきましては、この学習指導案集を基に、学校独自のアレンジも加えながら、学習活動を展開してまいりたいと考えているところがございます。

こうしましたことで、いかるが楽（がく）から、子どもたちが、自らの言葉で、自らの考えで、斑鳩の伝統や歴史、文化を広く発信し、発展させようとする意欲や態度を育む教育の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

なお、今年度から、これら教材、指導案によりまして、実際に、学校でいかるが楽の取り組みを進めてまいります。今後、授業見学や研究授業など学習成果の点検や実態の把握、また、学校相互の情報共有をしながら、適宜、計画にも見直しを加えながら、いかるが楽を確立させてまいりたいと考えているところがございます。

以上、簡単ではございますが、各課報告事項（2）いかるが楽（がく）についての報告とさせていただきます。以上でございます。



委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。

( な し )

委員長 他に、理事者側から報告しておくことはございませんか。 曾谷安全安心課長。

安全安心課長 おはようございます。それでは、安全安心課から1点ご報告をさせていただきます。第29回奈良県消防操法大会の開催についてでございます。本大会につきましては、令和2年度において実施される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により中止となり順延となりました。令和3年度におきましても、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、さらに令和4年度に順延となったところでございます。

この度、本町消防団が公益財団法人奈良県消防協会生駒南支部代表として、8月20日土曜日に開催されます、第29回奈良県消防操法大会のポンプ車操法に出場させていただきます。本大会は、迅速、確実かつ安全に行動するために定められました消防用機械器具の取扱い及び操法の基本についてその技術を競う大会でございます。本大会に向けまして、4月27日水曜日に出場選手結団式を開催し、5月9日月曜日の訓練開始式から8月20日の大会本番までの間、午後7時30分から斑鳩南中学校東側駐車場におきまして、出場選手の訓練を実施しております。

出場選手の団員の皆様は、個々の目標に向かいまして訓練を積み重ねておられ、議員の皆様におかれましては、暖かいご声援を賜れば幸いです。

また、消防操法大会訓練日程計画につきましては、改めてお渡しさせていただきましたと思いますので、何卒、ご理解の程、よろしく願いいたします。

以上、第29回奈良県消防操法大会の開催についてのご報告とさせていただきます。安全安心課からは以上でございます。

委員長 松岡教育委員会総務課長。

教委総務課長 教育委員会事務局総務課から1点ございます。教育委員会事務局総務課からは、職務中に公用車の事故が発生いたしましたので、その概要をご報告させていただきます。

ます。

去る、5月12日木曜日、午後3時40分頃、当課の職員が補助金事務に係る諸手続きのため、公用車にて奈良県庁へ出張いたしまして、用務を済ませ帰庁する際、国道25号を東進（「西進」と後刻訂正）しておりましたところ、大和郡山市今国府町付近で、生駒市在住の女性3人が乗車する軽自動車に接触するという事故が発生いたしました。当該公用車には、教育委員会事務局総務課の木下聡子1人が乗車しておりましたが、雨天時の走行で、ハンドル操作が不安定となり、その修正に気を取られ、前方の車両が減速したことに気付くのが遅れたことが原因であったと思われまます。なお、現時点では、当該事故につきまして、人身事故扱い、物損事故扱い等の確定してございませんが、今後、相手方との示談を進めまして、時期によりましては、損害賠償の額の決定及び一般会計補正予算など、専決処分をさせていただく場合がございます。予め、ご了承いただきますよう、よろしく願いいたします。

この度は、職員の交通事故につきまして、町民の信頼を損ねる事案でございまして、誠に申し訳ございませんでした。

以上、教育委員会事務局総務課からのご報告とさせていただきます。

委員長

松岡教委総務課長。

教委総務  
課長

ただいま、事故のご説明の中で、国道25号を東進と申しあげましたが、西進で  
ございます。申し訳ございません。訂正をさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。 木澤委員。

木澤委員

消防の操法大会なんですけども、これから暑い季節になりますんで、団員の皆さんまた健康面にも気を付けて頑張っていたいただきたいと思うんですけど、過去にこの大会があった際には、我々議員も現地に応援に行かせてもらうということがあったんですけども、今コロナの下での開催の中で、8月20日に開催されるということなんですけども、そういった参加とかの、どういうふうになっているかというのは、今の段階でわかるんですかね。

委員長 曾谷安全安心課長。

安全安心  
課長 ご質問の件でございますが、現段階では、主催者から説明会等が開催する旨を聞いておられない状態でございます。応援も可能かどうかというところは現在のところ不明なところでございます。おっしゃるように、新型コロナウイルスの感染拡大の影響にもよりまして、限られた参観者だけとかいう形になると思われるんですけども、また情報が入りましたらご連絡をさせていただきたいと思っております。

木澤委員 わかりました。あと、公用車の事故のほうなんですけど、人身か物損かはっきりしてないということですけども、けがとかの具合っていうんですかね、大丈夫なのかっていうのが心配なんですけど。

委員長 松岡教委総務課長。

教委総務  
課長 事故の翌日に相手方、車両に乗車されていた3人のうち、お2人が首に軽い痛みがあるとのことで、医療機関を受診されましたところ、現在のところ骨には異常は見られず、軽い捻挫症状ということで、湿布薬の処方を受け、2週間程度の経過観察というような状況でお聞きしているところでございます。当該職員につきましても、けがはございませんでした。

委員長 ほかにございませんか。

( な し )

委員長 ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。  
続きまして、3. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、お受けします。 木澤委員。

木澤委員 1点、学童のことについてお聞きしたいんですけども、ちょっと私の家の話とも関わってきますんで、申し訳ないんですけど。先週の金曜日ですね、うち一番下の子2年生なんですけど、東学童を利用させてもらってまして、家帰ってきて子ども

が、来週から、東学童2つ、北館と南館とありまして、北館のほうの床の工事を  
するから北館が使えなくなると、北館に行っている子も南館を使うということになっ  
て、全員入ってぎゅうぎゅうになるとみんな座れなくなるんで、帰れる人は家に帰  
ってほしいということを学童の先生に聞いたということで、夜、一番下の子がです  
ね、だから僕は来週家に帰ろうと思うんだっていう話をしてきたんです。その時点  
で私何にも聞いてませんでしたんで、いやいやそんなはずがないと、工事するにし  
ても事前に必ず保護者に連絡があるやろうからもうちょっと先の話かなと思って、  
翌週の月曜日に担当課のほうに、子どもがそういうふうに言っているんですけど、  
工事いつからなんですか、って聞いたら、いやいや今日からですって聞いてすご  
いびっくりしたんですけども、そもそも工事の内容ですね、どういう工事をされるの  
かちょっと教えてほしいんですけども。

委員長 本庄教育次長。

教育次長 今回の工事、東学童の北の校舎のほうの工事でございます。こちらのほうは今年  
度当初予算のほうに入れさせていただいております工事でございますして、床面のた  
わみ等々が経年劣化等で生じておりますので、もともとある既存の床に上から重ね  
貼りをすることでたわみ等を解消していくというような工事でございます。

木澤委員 必要な工事なんでやっていただくのは結構かと思うんですけども、連絡の仕方  
ですね、聞きますと、学童の支援員さんから、口頭で保護者に伝えておられるとい  
うことなんですけど、実際に私のように伝え漏れが起こっている中で、なんでそう  
いう口頭での連絡になったのかなという、その経緯もちょっと教えてほしいんです。

教育次長 ただいま、おっしゃっていただいております、工事のほうがおおむね1週間程度  
かかるということで、担当課のほうでどういった形で周知をしていくかというところ  
で、現場の指導員とも相談をさせていただきながら、させていただいております  
た。そのような中で周知の方法といたしましては、学童の園舎のほうにそれぞれお  
知らせ周知文を掲示するという形と、あとはお迎え等に来られた保護者の方のほう  
に直接お声掛けをさせていただくということで、1週間前からそのような形で周知  
していこうという形ではさせていただいたところではあります。ただ、今、木澤委

員さんご指摘いただいておりますように、実際にそれで100%すべての保護者の方含めて周知ができたのか、あるいは必ず毎日園のほうに来るかどうか、子どもさんを通じてというところであったとしても園に来られない、工事の時になって初めてくるというようなことも当然想定をされますので、そういった意味で申しあげますと、今回の周知の方法に関しては、不適切であったのではないかなというふうに反省をしているところでございます。

木澤委員 年度当初から予算組んで、工事の時期についてもこの辺かなということであれば、もっと早くにしかも文書です、きちっと生涯学習課、町からということで連絡をしていただくべきだったんじゃないかなというふうに思ったのと、実際に工事している最中ですが、学童の南館のほうにちゃんと子どもたち入れているのかわか、そこはどうなんだろうかな。

教育次長 まずひとつ目の周知の方法のご指摘に関しましては、今回のこと十分に反省をいたしまして、今後、運営に非常に子どもさんへの放課後過ごしていただく環境の影響等、勘案しますと、きちっと保護者の方へも周知をしておくべき案件であったと考えておりますので、今後このようなことのないよう、努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。それと先般、指導員会議のほうも開催をさせていただきましても、現場のほうで混乱が起きているという報告は受けてない状況ではございますので、よろしく願いいたします。

木澤委員 連絡方法ですね、今後気を付けていただけるということですが、私びっくりしたのは、子どもは知ってて、保護者が知らない。子どもが勝手に例えば判断して私の知らない間に家に帰ってきてしまったら、ちょっと何か事故とか事件とかに繋がることもあるんで、非常に怖いなというふうに思いましたんで、きちっと保護者に伝えて保護者の判断でどうしていただくかということ、町としてはやるべきだったかなというふうに思いますし、それと今、子どもたち南館のほうで入れているという話ですが、入りきらないということも想定されるかなと思っていて、そうした場合には家庭に対して、ご協力いただくということは必要になってくるかと思っておりますし、ご協力いただけなかったら、入れない状況も考えられますんで、そうしたことはもっと事前に把握をしておくべきではないのかなというふうにも思

いましたんで、あえてちょっと委員会の中ですね、聞かせていただきました。

私の思っていたことは伝えましたし、状況も理解していただいたかと思えますんで、今後また気を付けていただきたいと思います。

委員長 他にございませんか。

( な し )

委員長 ないようですので、これをもって、その他については終わります。

以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けします。

中西町長。

( 町長挨拶 )

委員長 これをもって、総務常任委員会を閉会します。

お疲れ様でした。

( 午前9時34分 閉会 )